

階上町学校施設長寿命化計画
(個別施設計画)

令和4年2月

階上町教育委員会

目 次

1. 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	
1-1	計画の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1-2	計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
1-3	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
1-4	対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 学校施設の目指すべき姿	
2-1	学校施設の目指すべき姿・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 学校施設等の状況	
3-1	学校施設及び児童・生徒数等の状況・・・・・・・・ 4
3-2	学校施設の老朽化等の状況・・・・・・・・・・・・ 5
4. 学校施設整備の基本的な方針	
4-1	学校施設の長寿命化計画の基本方針・・・・・・・・ 7
4-2	長寿命化の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	
5-1	改修等の整備水準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
5-2	学校施設の維持管理の手法・・・・・・・・・・・・ 12
6. 長寿命化における実施計画の考え方	
6-1	改修等の優先順位付けと実施計画の考え方・・・・ 15
6-2	長寿命化の効果等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
7. 長寿命化計画の継続的な運用方針	
7-1	長寿命化計画の継続的な運用方針・・・・・・・・ 20
8. 主な国庫補助事業	
8-1	主な国庫補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

1. 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1-1 計画の背景

本町の公立学校施設は、第2次ベビーブームによる人口増加に伴い、昭和40年代から60年代にかけて多く建設されました。平成16年以降、人口は減少に転じ平成22年から令和3年にかけて適正規模・適正配置による学校の統廃合が行われるなど、学校を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたなかで、昭和40年代以降に建てられた学校が、徐々に更新時期を迎えており、その老朽化対策が今後の大きな課題となっています。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く一方で、学校施設には、新学習指導要領等に基づく多様な学習内容や形態に対応した、高機能かつ多機能な学校施設環境の整備に加え、防災・防犯対策、バリアフリー化、子どもたちの学習・生活空間の快適化など、様々な配慮が求められています。

学校教育系施設（本計画では「学校施設」と表記する）は、町内の公共施設等の延床面積の約半分を占めています。今後、さらなる人口減少等により公共施設全体の利用需要が変化していくことが予想され、学校施設においても、その規模や配置、修繕や改修のあり方を見直す必要に迫られています。

このため、国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が策定され、本町においても国計画の行動計画として、平成29年3月に「階上町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という）が策定されました。

そこで、教育委員会では、総合管理計画において対象とされた学校施設について、これまでの施設に対する取組や実情等を踏まえながら、学校施設毎に対策の内容や実施時期等を定めた「階上町学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という）を策定するものです。

1-2 計画の目的

これまでの対症療法的な事後保全型から予防保全型の維持管理への転換、学校施設の整備レベルを、教育環境の社会的水準及び費用対効果を踏まえ適切に設定し、長寿命化等を計画的に推進することで、財政負担の軽減及び平準化を図り、学校施設の機能や設備を良好な状態に保つことを目指します。

1-3 計画期間

総合管理計画では、第1期の計画期間を平成29(2017)年度から令和8(2026)年度までの10年間としています。本計画は、総合管理計画の実施計画として位置付けられるため、計画期間は総合管理計画に合わせ10年間で1期とします。ただし、本計画では総合管理計画(第1期)の終期に合わせ、計画期間を令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。

なお、計画は5年ごとに見直しを行うこととしますが、第1期計画については令和8(2026)年度に見直しを行い、その後は5年ごとに見直しを行っていきます。また、社会情勢の変化や国の制度改正などにより計画を見直す必要が生じた場合にも、適宜見直しを行うこととします。

1-4 対象施設

本計画の対象施設は、小学校4校、中学校2校、給食センター1施設の計7施設です。

【対象施設】

校種別	学校数	棟数	延床面積
小学校	4校	29棟	14,780 m ²
中学校	2校	24棟	11,536 m ²
給食センター	1施設	2棟	892 m ²
合計	7施設	55棟	27,208 m ²

2. 学校施設の目指すべき姿

2-1 学校施設の目指すべき姿

第5次階上町総合振興計画では、義務教育の充実に向けて以下の9点を基本方針として掲げています。また、「小・中学校施設整備指針（文部科学省）」においては、平成31年3月改訂時に、ICTを活用できる環境の整備や、施設の機能向上、地域との連携・協働の促進等の記述が追記・修正され、これらは重点的に取り組む事項として示されています。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| (1) 確かな学力の育成 | (6) 指導体制の整備 |
| (2) 豊かな心の育成 | (7) ICT基盤の整備 |
| (3) 健やかな体の育成 | (8) 教育施設の整備 |
| (4) 経済的支援の継続 | (9) 家庭・地域・学校等との連携の推進 |
| (5) 多様なニーズへ対応した教育の提供 | |

以上を踏まえつつ、本町の学校施設の目指すべき姿を以下のとおりとします。

(1) 安全性・快適性を備えた施設環境

学校は児童・生徒にとって、1日の3分の1を過ごす「生活の場」であることを考慮し、耐震等防災面での整備と共に防犯・事故対策を行い、快適な学習環境の整備を行います。

(2) 多様な学習環境への適応性を有した施設環境

近年適応が進んだICT（GIGAスクール）環境を、さらに推進していきます。また、習熟度別学習や特別支援教育も併せて推進し、教育的ニーズに応じた施設環境の整備を行います。

(3) 環境への適応性、地域の活動・交流拠点としての施設環境

学校施設は、地域住民にとって、地域活動の場であり、非常災害時には避難所としても重要な役割を果たします。また、ICT環境の向上、オンライン授業を推進する一方で、対面での交流機会の場としても利用されることから、安全・安心な施設環境の整備を行います。

3. 学校施設等の状況

3-1 学校施設及び児童・生徒数等の状況

(1) 学校施設の状況

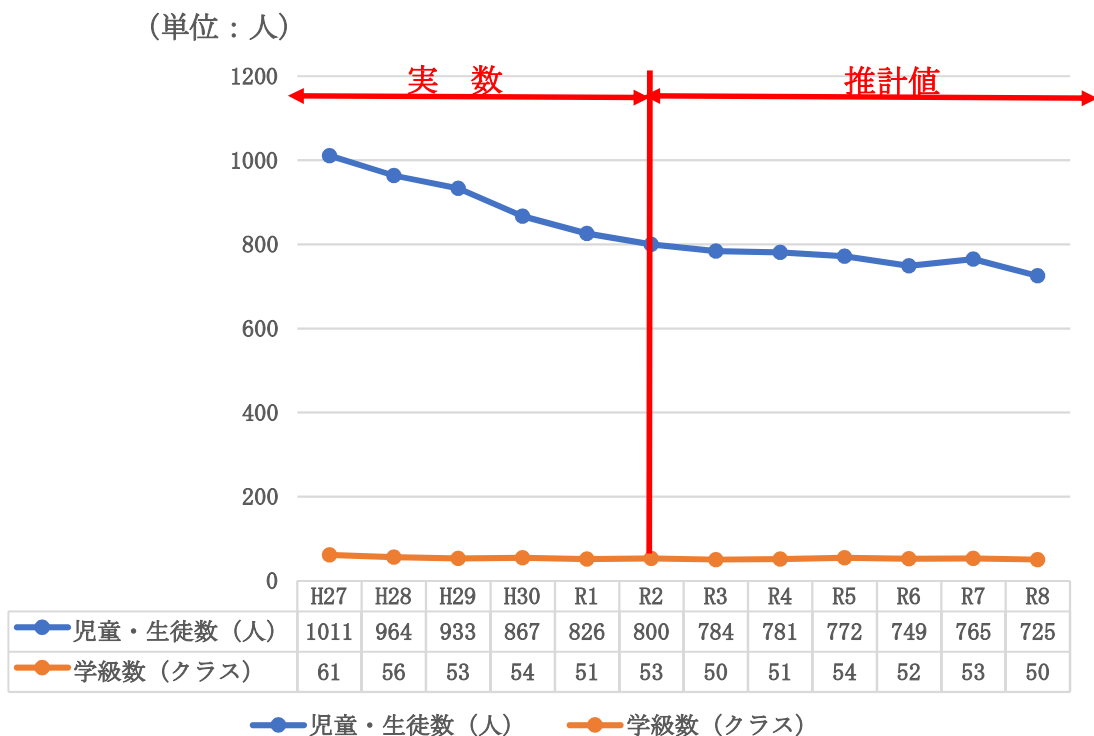
令和3年4月1日現在、本町には小学校4校、中学校2校、給食センター1施設の計7施設あり、小学校施設の延床面積は約1.5万㎡(29棟)、中学校施設の延床面積は1.1万㎡(24棟)、給食センター0.9万㎡(2棟)、合計で約2.7万㎡(55棟)となっています。

旧耐震基準の校舎や体育館は全て、耐震診断を実施し、耐震補強は完了しています。

(2) 児童・生徒数及び学級数の推移

児童・生徒数の現状について、平成27年度から令和2年度までを実数で、令和3年度以降を推計値として見ると、平成28年度には児童・生徒数が1,000人を割り、それ以降減少傾向が続いています。

【児童・生徒数及び学級数の状況】

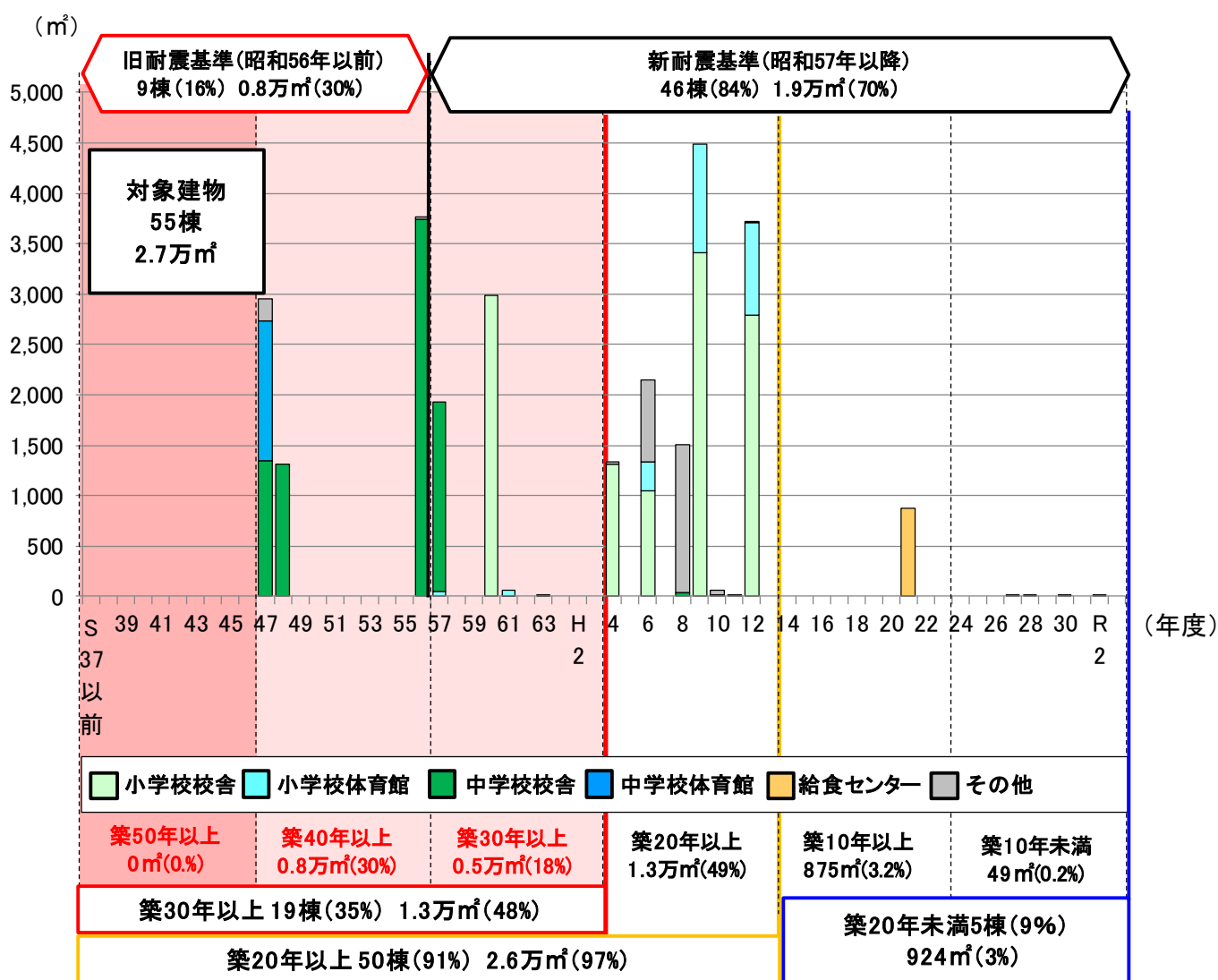


3-2 学校施設の老朽化等の状況

(1) 学校施設の築年別整備状況

対象建物は55棟、約2.7万㎡あり、ほとんどの施設が築20年以上を経過しています。また、対象建物の約5割（19棟、1.3万㎡）は築30年以上を経過していることから、将来の財政状況を見通しつつ、中長期的な視点に立った整備を検討する必要があります。

【築年別整備状況】



(2) 学校施設関連経費（給食センター分含む）の推移

学校施設関連経費の平成28年度から令和2年度までの年平均金額は約1.2億円となっています。主な事業は、平成29年度の階上小学校屋根・外壁塗装事業、令和2年度は小中学校エアコン設置事業になります。

【学校施設関連経費の推移】

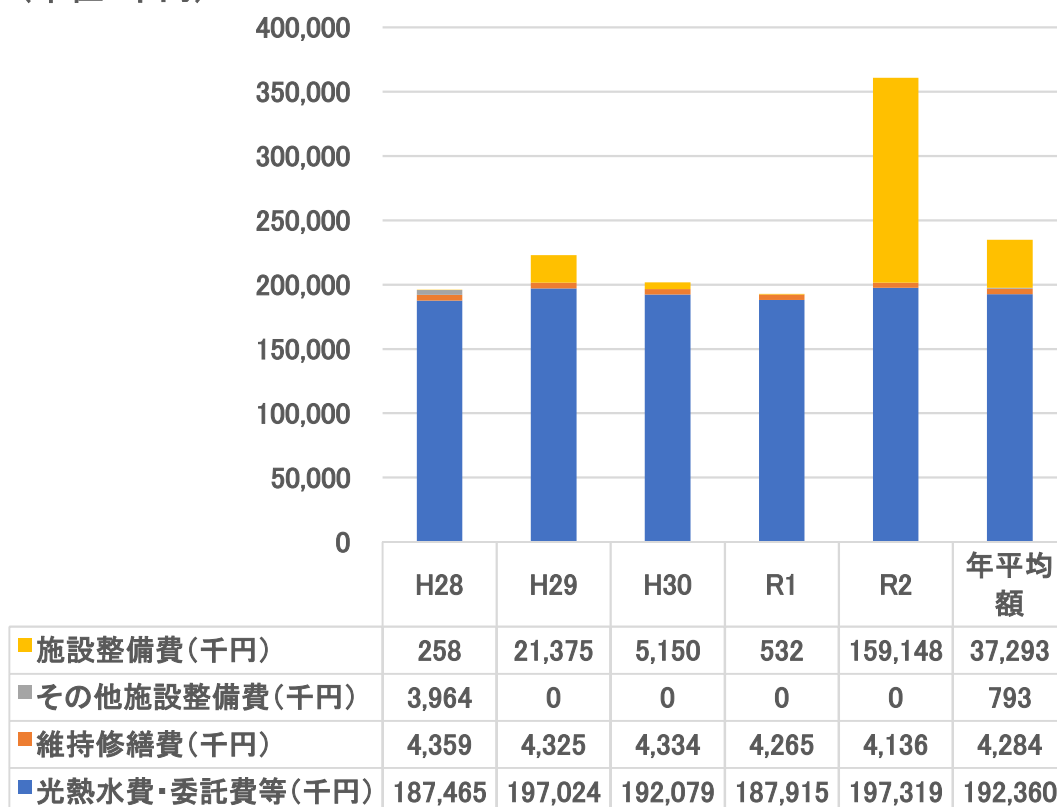
(単位：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	年平均額
施設整備費 (※1)	258	21,375	5,150	532	159,148	37,293
その他施設 整備費(※2)	3,964	0	0	0	0	793
維持修繕費	4,359	4,325	4,334	4,265	4,136	4,284
光熱水費・委 託費等	187,465	197,024	192,079	187,915	197,319	192,360
施設関連経 費合計	196,046	222,723	201,562	192,711	360,603	234,729

※1 塗装工事など、校舎自体への整備であるもの

※2 外構工事など、校舎自体の整備ではないもの

(単位：千円)



4. 学校施設整備の基本的な方針

4-1 学校施設の長寿命化計画の基本方針

上位計画（町部局策定）である総合管理計画では、公共施設等に関して、以下に示す3つの視点により、総合的かつ計画的な管理を推進しています。

【公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針】

(1) 総資産量の適正化

- ・新設する場合は、費用対効果や地域の活性化等を考慮する。
- ・廃止・複合化・用途変更などを行い、施設の総量を制限する。
- ・安全性・重要性を確認しながら適正化を図る。

(2) 長寿命化の推進

- ・事後保全ではなく、予防保全を行い、長寿命化を推進する。
- ・更新・修繕の集中を避け、費用の平準化を図る。
- ・インフラ資産のライフサイクルコストを考慮した、維持管理を行う。

(3) 民間活力の導入

- ・指定管理者制度など、民間の持つノウハウの活用、サービス水準の向上を図る。

総合管理計画において、今後の学校施設については、老朽化等の状況を把握しながら、適切な維持管理を行い、機能の維持及び安全性を確保し、児童生徒数の予測を踏まえ、施設数の適正化を図る、という内容が示されています。

総合管理計画における公共施設等に関する基本方針や今後の学校施設についての基本方針を踏まえ、学校施設の長寿命化や維持・管理に関する基本方針を次のとおりとします。

～学校施設の長寿命化の基本方針～

1. 計画的保全による長寿命化の推進

- ◆適切な維持管理のもと、建物の維持管理を、事後保全型から長寿命化中心の予防保全型へ切り替えを行う。また、老朽化が進んだ施設において、適正規模や適正配置を検討の上、必要に応じ、新築・改築の計画を進める。
- ◆防犯性やバリアフリーなどの社会的要請を取り入れつつ、利用者の安全性や快適性を考慮した施設環境の整備を推進する。

2. 地域活動に対応した施設の活用

- ◆学校、家庭、地域住民の連携による学校づくりを実践するため、生涯にわたる学習、文化、スポーツ、地域学校協働活動、防災拠点など住民に身近な施設活用を推進する。

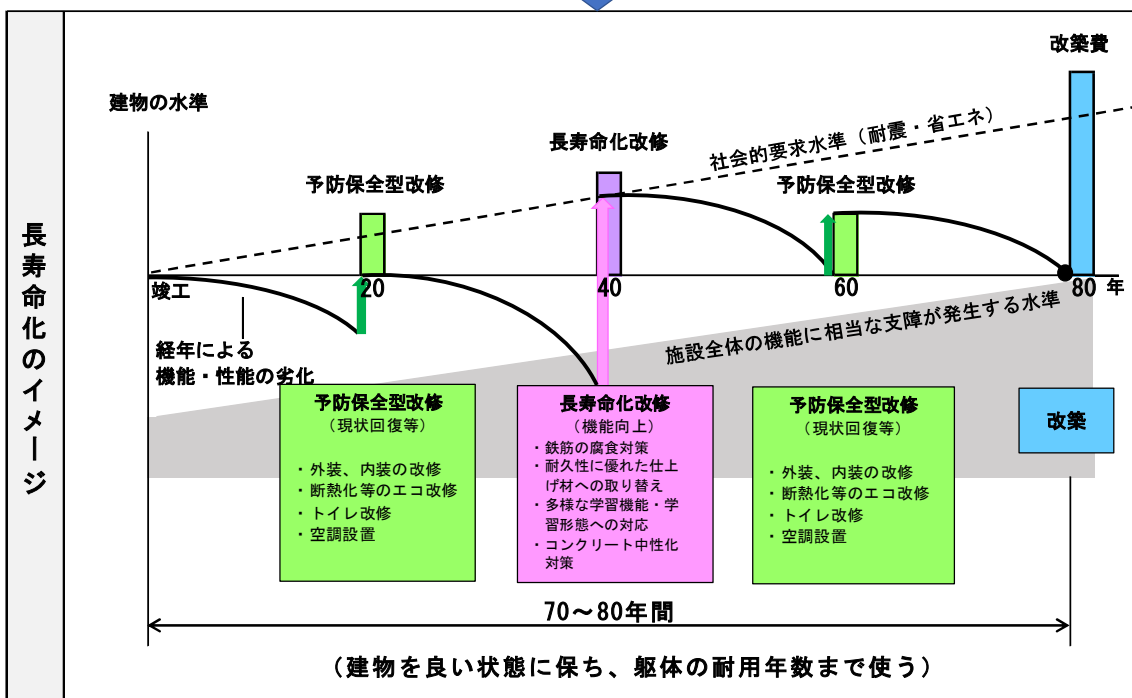
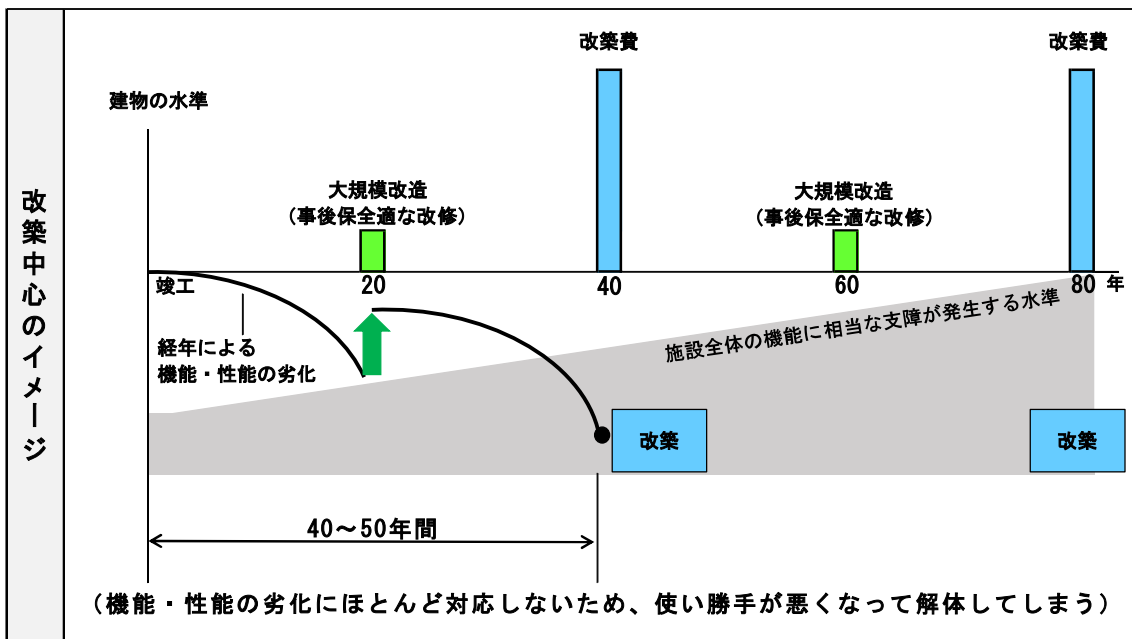
3. 施設保有量の最適化

- ◆今後の児童数・生徒数の増減や分布に注視し、必要に応じ、小中学校の適正規模・適正配置について検討する。
- ◆余裕教室について、多目的教室や放課後児童クラブ等の段階的な複合利用を検討する。
- ◆公民館、社会教育施設、スポーツ施設、地域学校協働活動等、地域の実情に応じた機能の再編について配慮し、検討する。

4-2 長寿命化の方針

従来の改築中心の事後保全型から、長寿命化中心の予防保全型の改修に切り替え、計画的に機能向上（長寿命化計画改修事業）と機能回復（大規模改造事業）を実施し、躯体の80年の使用を目指します。本計画の対象施設（小学校4校 中学校2校及び給食センター）は全て予防保全型改修の対象となります。

【改修方法ごとのイメージ】



【目標使用年数と改修周期の設定】

対象施設	目標使用年数	予防保全型改修の周期	長寿命化改修事業の周期
校舎	80年	築 20年及び60年	築 40年
体育館	80年	築 20年及び60年	築 40年
給食センター	80年	築 20年及び60年	築 40年

【用語の定義】

改築	老朽化により構造上危険な状態にある建物や、教育を行うのに著しく不適當な状態にある建物について、既存施設と同じ場所若しくは別の場所に建て替えること。
長寿命化改修	老朽化した建物について、物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を求められる水準まで引き上げる施設全体の改修を行うこと。
予防保全型改修	将来の長寿命化改修を見据え、建物を健全な状態に保つための予防的な改修を行うこと。(⇔事後保全的な改修)

5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

長寿命化において配慮すべき性能に対して、各部位等の整備レベルを設定し、費用対効果を考慮して、最適な仕様を設定します。また、社会的水準への対応や建物の整備レベルの統一を図ります。

【整備水準】

部位等	現状	長寿命化改良事業 又は 大規模改造事業
屋根・屋上	断熱なし	外断熱又は内断熱
外壁	断熱なし	外断熱又は内断熱
床	タイル（断熱なし）	断熱塩ビシート
トイレ	和式、湿式（※1）	洋式、乾式（※2）
電気設備	蛍光灯	LED照明
空調設備	エアコン設置（普通教室）	エアコン設置（全室）
バリアフリー	多目的トイレ（一部あり） スロープ（一部あり）	多目的トイレ設置 スロープ設置
防災・防犯	小型発電機未配備 防犯カメラなし	小型発電機配備 防犯カメラ設置 インターホン設置

※1 タイル貼りの床に排水溝のある、水を流して清掃可能なトイレ

※2 床に排水溝のないトイレ

5-2 学校施設の維持管理の手法

(1) 劣化状況調査

学校施設の維持管理を効率的・効果的に行うため、定期的に劣化状況調査を実施します。


【劣化状況調査における点検項目】

部位	点検項目
屋 屋 根 上	<ul style="list-style-type: none"> ・最上階の天井において、降雨時やその翌日に雨漏りがないか、又は雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。 ・防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開きなどがいないか。 ・金属屋根において、錆・損傷・腐食などがいないか。
外 壁	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。 ・外壁の室内側において、雨漏りと思われるシミ垂れや塗装の剥がれがないか。また、降雨時や翌日に水溜まりができていないか。 ・外素材（モルタル・タイル・吹き付け材などの仕上げ材）の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損などがいないか。 ・建具枠、蝶番などの腐食、変形、ぐらつきなどがいないか。 ・窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、亀裂、剥がれなどがいないか。
内 部 仕 上 電 気 設 備 機 械 設 備	<ul style="list-style-type: none"> ・内部において、床・壁・天井のコンクリートの亀裂やボード類の浮きや損傷などがいないか。 ・天井ボードの落下や床シートの剥がれなどにより安全性が損なわれているところがないか。 ・設備機器において、機器や架台に錆・損傷・腐食などがいないか。 ・設備機器に漏水・漏油などがいないか。 ・給水設備において、使用水に赤水や異臭がないか。 ・給器から異音はしていないか。 ・保守点検や消防の査察などで是正措置等の指摘がないか。


(2) 評価基準

部位別の点検項目に基づき、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。

1. 目視による評価【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好  劣化	A	概ね良好
	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
	D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

2. 経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

	評価	基準
良好  劣化	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

(3) 劣化状況調査結果一覧

(令和3年度実施)

通し 番号	建物基本情報										劣化状況評価						
	施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)	
			学校種別	建物用途				西暦	和暦								
1	階上小学校	校舎(教室棟)	校舎1	小学校	校舎	W	2	926	1994	H6	27	A	B	B	B	B	77
2	階上小学校	校舎(職員室棟)	校舎2	小学校	校舎	W	2	287	1994	H6	27	A	B	B	B	B	77
3	階上小学校	図書室	校舎3	小学校	校舎	W	2	126	1994	H6	27	A	B	B	B	B	77
4	階上小学校	玄関口	校舎4	小学校	校舎	RC	2	50	1994	H6	27	A	B	B	B	B	77
5	階上小学校	トイレ	校舎5	小学校	校舎	RC	2	57	1994	H6	27	A	B	B	B	B	77
6	階上小学校	図書室渡り廊下	校舎6	小学校	校舎	RC	2	24	1994	H6	27	A	B	B	B	B	77
7	階上小学校	体育館渡り廊下	校舎7	小学校	校舎	RC	2	18	1994	H6	27	A	B	B	B	B	77
8	階上小学校	体育館	体育館	小学校	体育館	W	1	633	1994	H6	27	A	B	B	B	B	77
9	階上小学校	物置	倉庫1	小学校	その他	W	1	6	1994	H6	27	A	B	B	B	B	77
10	階上小学校	物置	倉庫2	小学校	その他	W	1	20	1994	H6	27	A	B	B	B	B	77
11	石鉢小学校	旧校舎	校舎1	小学校	校舎	RC	2	2,007	1985	S60	36	B	B	B	B	B	75
12	石鉢小学校	新校舎	校舎2	小学校	校舎	RC	2	1,289	1992	H4	29	B	B	B	B	B	75
13	石鉢小学校	新校舎	校舎3	小学校	校舎	RC	2	3	1992	H4	29	B	B	B	B	B	75
14	石鉢小学校	新校舎	校舎4	小学校	校舎	RC	2	25	1992	H4	29	B	B	B	B	B	75
15	石鉢小学校	体育館	体育館	小学校	体育館	S	1	976	1985	S60	36	B	B	B	B	B	75
16	石鉢小学校	トイレ	その他1	小学校	その他	S	1	9	1986	S61	35	B	B	B	B	B	75
17	石鉢小学校	物置	その他2	小学校	その他	W	1	48	1986	S61	35	B	B	B	B	B	75
18	石鉢小学校	物置	その他3	小学校	その他	W	1	10	1992	H4	29	B	B	B	B	B	75
19	石鉢小学校	焼却炉	その他4	小学校	その他	S	1	6	1992	H4	29	B	B	B	B	B	75
20	赤保内小学校	校舎	校舎1	小学校	校舎	RC	3	3,402	1997	H9	24	A	B	B	B	B	77
21	赤保内小学校	体育館渡り廊下	校舎2	小学校	校舎	RC	3	10	1997	H9	24	A	B	B	B	B	77
22	赤保内小学校	体育館	体育館	小学校	体育館	S	1	1,077	1997	H9	24	A	B	B	B	B	77
23	赤保内小学校	物置	倉庫1	小学校	その他	W	1	21	1998	H10	23	A	B	B	B	B	77
24	赤保内小学校	物置	倉庫2	小学校	その他	W	1	26	1998	H10	23	A	B	B	B	B	77
25	道仏小学校	校舎	校舎1	小学校	校舎	RC	2	2,791	2000	H12	21	A	B	B	B	B	77
26	道仏小学校	体育館渡り廊下	校舎2	小学校	校舎	RC	2	1	2000	H12	21	A	B	B	B	B	77
27	道仏小学校	体育館	体育館1	小学校	体育館	S	2	903	2000	H12	21	A	B	B	B	B	77
28	道仏小学校	体育館渡り廊下	体育館2	小学校	体育館	S	1	11	2000	H12	21	A	B	B	B	B	77
29	道仏小学校	物置	倉庫1	小学校	その他	W	1	18	2000	H12	21	A	B	B	B	B	77
30	階上中学校	校舎(職員室棟)	校舎1	中学校	校舎	RC	2	1,350	1972	S47	49	B	B	C	C	C	53
31	階上中学校	校舎(職員室棟)	校舎2	中学校	校舎	RC	2	34	1972	S47	49	B	B	C	C	C	53
32	階上中学校	増築棟渡り廊下	校舎3	中学校	校舎	RC	2	7	1996	H8	25	B	B	B	B	B	75
33	階上中学校	校舎(職員室棟)	校舎4	中学校	校舎	RC	2	6	1999	H11	22	B	B	B	B	B	75
34	階上中学校	校舎(普通教室棟)	校舎5	中学校	校舎	RC	2	1,387	1972	S47	49	B	B	C	C	C	53
35	階上中学校	増築棟渡り廊下	校舎6	中学校	校舎	RC	2	7	1996	H8	25	B	B	B	B	B	75
36	階上中学校	渡り廊下	校舎7	中学校	校舎	RC	2	110	1972	S47	49	B	B	C	C	C	53
37	階上中学校	渡り廊下	校舎8	中学校	校舎	RC	2	69	1972	S47	49	B	B	C	C	C	53
38	階上中学校	校舎(増築)	校舎9	中学校	校舎	RC	2	1,456	1996	H8	25	B	B	B	B	B	75
39	階上中学校	体育館	体育館	中学校	体育館	S	1	1,314	1973	S48	48	B	B	C	C	C	53
40	階上中学校	部室	その他1	中学校	その他	W	1	78	1982	S57	39	B	B	B	B	B	75
41	階上中学校	物置	その他2	中学校	その他	S	1	5	1988	S63	33	B	B	B	B	B	75
42	階上中学校	物置	その他3	中学校	その他	W	1	5	1988	S63	33	B	B	B	B	B	75
43	階上中学校	物置	その他4	中学校	その他	S	1	13	1998	H10	23	B	B	B	B	B	75
44	階上中学校	倉庫	その他5	中学校	その他	S	1	19	2020	R2	1	A	A	A	A	A	100
45	道仏中学校	校舎	校舎1	中学校	校舎	RC	3	3,745	1981	S56	40	A	A	C	C	C	62
46	道仏中学校	体育館	体育館	中学校	体育館	S	1	1,799	1982	S57	39	A	A	B	B	B	84
47	道仏中学校	倉庫	その他1	中学校	その他	W	1	52	1982	S57	39	A	A	B	B	B	84
48	道仏中学校	物置	その他2	中学校	その他	RC	1	15	1981	S56	40	A	A	C	C	C	62
49	道仏中学校	浄化槽等	その他3	中学校	その他	RC	1	9	1981	S56	40	A	A	C	C	C	62
50	道仏中学校	焼却炉	その他4	中学校	その他	S	1	5	1988	S63	33	A	A	B	B	B	84
51	道仏中学校	部室	その他5	中学校	その他	W	1	38	1996	H8	25	A	A	B	B	B	84
52	道仏中学校	外トイレ	その他6	中学校	その他	W	1	10	2015	H27	6	A	A	A	A	A	100
53	道仏中学校	外トイレ(増築)	その他7	中学校	その他	W	1	3	2016	H28	5	A	A	A	A	A	100
54	給食センター	給食センター	共同利用施設	給食センター	給食センター	S	1	875	2009	H21	12	A	A	A	A	A	100
55	給食センター	物置	その他	給食センター	その他	W	1	17	2018	H30	3	A	A	A	A	A	100

※構造 RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造

6. 長寿命化における実施計画の考え方

6-1 改修等の優先順位付けと実施計画の考え方

維持コストの平準化を図るため、改修等の優先順位を検討します。実施計画（今後10年の整備計画）の考え方は次のとおりです。

【改修等の優先順位】

第1判定 部位修繕を最優先に検討します。
劣化状況評価「D」：今後5年以内に部位修繕を実施します。
※現状D判定該当なし

第2判定 長寿命化改修や大規模改修は「健全度」及び「建築年数」を参考に検討します。工事時期が重なる場合、築年数や児童・生徒数、施設の状態を総合的に判断して実施時期を検討します。
また、長寿命化を基本としますが、耐力度調査等を実施の上、躯体の強度が改修及びその後の使用に耐えられないと判断された場合は、解体・新築を検討するものとします。

- 改 築 周 期 : 80年を目標とします。
- 長 寿 命 化 改 修 周 期 : 改修周期を概ね40年で工事実施時期を検討し、工期を2年とします。
- 予 防 保 全 型 改 修 周 期 : 改修周期を概ね20年とし、20年目と60年目に、現状の延床面積で実施時期を検討した上で工事を実施するものとします。また、劣化状況評価「C」の部位修繕も併せて実施します。
- 長 寿 命 化 改 修 単 価 : 198,000円/㎡（改築単価[※]の60%）とします。
- 予 防 保 全 型 改 修 単 価 : 82,500円/㎡（改築単価[※]の25%）とします。
（校舎・給食センター）
- 予 防 保 全 型 改 修 単 価（体育館） : 72,600円/㎡（改築単価[※]の22%）とします。

※改築単価…330,000円/㎡（引用：公共施設等更新費用試算ソフト）
構造区分RC造・S造・W造の建築物に同じ改築単価を使用
改築、長寿命化改修、予防保全型改修の定義についてはP10参照

各施設の費用推計及び実施計画のイメージについて以下に示します。

【費用推計のイメージ】

(令和3年4月1日現在)

通し番号	施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	管理方針	長寿命化改修費用(百万円)
			学校種別	建物用途				西暦	和暦			
1	階上小学校	校舎	小学校	校舎	W	2	1,488	1994	H6	27	長寿命化	294.6
2	階上小学校	体育館	小学校	体育館	W	1	633	1994	H6	27	長寿命化	125.3
3	階上小学校	物置等	小学校	その他	W	1	26	1994	H6	27	長寿命化	5.1
4	石鉢小学校	旧校舎	小学校	校舎	RC	2	2,007	1985	S60	36	長寿命化	397.4
5	石鉢小学校	新校舎	小学校	校舎	RC	2	1,333	1992	H4	29	長寿命化	263.9
6	石鉢小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	976	1985	S60	36	長寿命化	193.2
7	石鉢小学校	物置等	小学校	その他	W	1	57	1986	S61	35	長寿命化	11.3
8	赤保内小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,412	1997	H9	24	長寿命化	675.6
9	赤保内小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	1,077	1997	H9	24	長寿命化	213.2
10	赤保内小学校	物置等	小学校	その他	W	1	47	1998	H10	23	長寿命化	9.3
11	道仏小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	2,792	2000	H12	21	長寿命化	552.8
12	道仏小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	914	2000	H12	21	長寿命化	181.0
13	道仏小学校	物置	小学校	その他	W	1	18	2000	H12	21	長寿命化	3.6
14	階上中学校	旧校舎	中学校	校舎	RC	2	2,950	1972	S47	49	長寿命化	584.1
15	階上中学校	増築棟	中学校	校舎	RC	2	1,470	1996	H8	25	長寿命化	291.1
16	階上中学校	給食搬入口	中学校	校舎	RC	2	6	1999	H11	22	長寿命化	1.2
17	階上中学校	体育館	中学校	体育館	S	1	1,314	1973	S48	48	長寿命化	260.2
18	階上中学校	部室	中学校	その他	W	1	78	1982	S57	39	長寿命化	15.4
19	階上中学校	物置	中学校	その他	W	1	10	1988	S63	33	長寿命化	2.0
20	階上中学校	物置	中学校	その他	W	1	13	1998	H10	23	長寿命化	2.6
21	階上中学校	倉庫	中学校	その他	S	1	19	2020	R2	1	長寿命化	3.8
22	道仏中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	3,745	1981	S56	40	長寿命化	741.5
23	道仏中学校	体育館	中学校	体育館	S	1	1,799	1982	S57	39	長寿命化	356.2
24	道仏中学校	浄化槽等	中学校	その他	W	1	24	1981	S56	40	長寿命化	4.8
25	道仏中学校	物置	中学校	その他	W	1	52	1982	S57	39	長寿命化	10.3
26	道仏中学校	焼却炉	中学校	その他	W	1	5	1988	S63	33	長寿命化	1.0
27	道仏中学校	部室	中学校	その他	W	1	38	1996	H8	25	長寿命化	7.5
28	道仏中学校	外トイレ	中学校	その他	W	1	13	2015	H27	6	長寿命化	2.6
29	給食センター	給食センター	給食センター	給食センター	S	1	875	2009	H21	12	長寿命化	173.3
30	給食センター	物置	給食センター	その他	W	1	17	2018	H30	3	長寿命化	3.4

※構造 RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造

※建物名についてP13劣化状況一覧表より、一体とみなす施設や、その他施設を建築年度等により集約

【実施計画のイメージ】

(令和3年4月1日現在)

通し 番号	施設名	建物名	構造	階 数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築 年 数	長寿命化に類する 改修実施年度 (直近)		改修検討開始 年度		目標耐用年度	
						西 暦	和 暦		西 暦	和 暦	西 暦	和 暦	西 暦	和 暦
1	階上小学校	校舎	W	2	1,488	1994	H6	27	2017	H29	2029	R11	2074	R56
2	階上小学校	体育館	W	1	633	1994	H6	27	-	-	2029	R11	2074	R56
3	階上小学校	物置等	W	1	26	1994	H6	27	-	-	2029	R11	2074	R56
4	石鉢小学校	旧校舎	RC	2	2,007	1985	S60	36	2014	H26	2022	R4	2065	R47
5	石鉢小学校	新校舎	RC	2	1,333	1992	H4	29	2014	H26	2022	R4	2072	R54
6	石鉢小学校	体育館	S	1	976	1985	S60	36	-	-	2022	R4	2065	R47
7	石鉢小学校	物置等	W	1	57	1986	S61	35	-	-	2022	R4	2066	R48
8	赤保内小学校	校舎	RC	3	3,412	1997	H9	24	-	-	2032	R14	2077	R59
9	赤保内小学校	体育館	S	1	1,077	1997	H9	24	-	-	2032	R14	2077	R59
10	赤保内小学校	物置等	W	1	47	1998	H10	23	-	-	2033	R15	2078	R60
11	道仏小学校	校舎	RC	2	2,792	2000	H12	21	-	-	2035	R17	2080	R62
12	道仏小学校	体育館	S	1	914	2000	H12	21	-	-	2035	R17	2080	R62
13	道仏小学校	物置	W	1	18	2000	H12	21	-	-	2035	R17	2080	R62
14	階上中学校	旧校舎	RC	2	2,950	1972	S47	49	2008	H20	2022	R4	2052	R34
15	階上中学校	増築棟	RC	2	1,470	1996	H8	25	2008	H20	2031	R13	2076	R58
16	階上中学校	給食搬入口	RC	2	6	1999	H11	22	-	-	2034	R16	2079	R61
17	階上中学校	体育館	S	1	1,314	1973	S48	48	2008	H20	2022	R4	2053	R35
18	階上中学校	部室	W	1	78	1982	S57	39	-	-	2022	R4	2062	R44
19	階上中学校	物置	W	1	10	1988	S63	33	-	-	2023	R5	2068	R50
20	階上中学校	物置	W	1	13	1998	H10	23	-	-	2033	R15	2078	R60
21	階上中学校	倉庫	S	1	19	2020	R2	1	-	-	2055	R37	2100	R82
22	道仏中学校	校舎	RC	3	3,745	1981	S56	40	2015	H18	2016	R4	2061	R43
23	道仏中学校	体育館	S	1	1,799	1982	S57	39	2013	H16	2017	R4	2062	R44
24	道仏中学校	浄化槽等	W	1	24	1981	S56	40	-	-	2016	R4	2061	R43
25	道仏中学校	物置	W	1	52	1982	S57	39	-	-	2017	R4	2062	R44
26	道仏中学校	焼却炉	W	1	5	1988	S63	33	-	-	2023	R5	2068	R50
27	道仏中学校	部室	W	1	38	1996	H8	25	-	-	2031	R13	2076	R58
28	道仏中学校	外トイレ	W	1	13	2015	H27	6	-	-	2022	R4	2095	R77
29	給食センター	給食センター	S	1	875	2009	H21	12	-	-	2044	R26	2089	R71
30	給食センター	物置	W	1	17	2018	H30	3	-	-	2053	R35	2098	R80

※構造 RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造

※建物名についてP13劣化状況一覧表より、一体とみなす施設や、その他施設を建築年度等により集約

6-2 長寿命化の効果等

学校施設の総合的かつ計画的な管理に当たっては、長期的な視点が不可欠です。令和4(2022)年度から令和43(2061)年度までの40年間の維持・更新費用について、文部科学省提供の試算ソフトを活用して従来型及び長寿命化型をそれぞれ推計した結果は、次のとおりです。

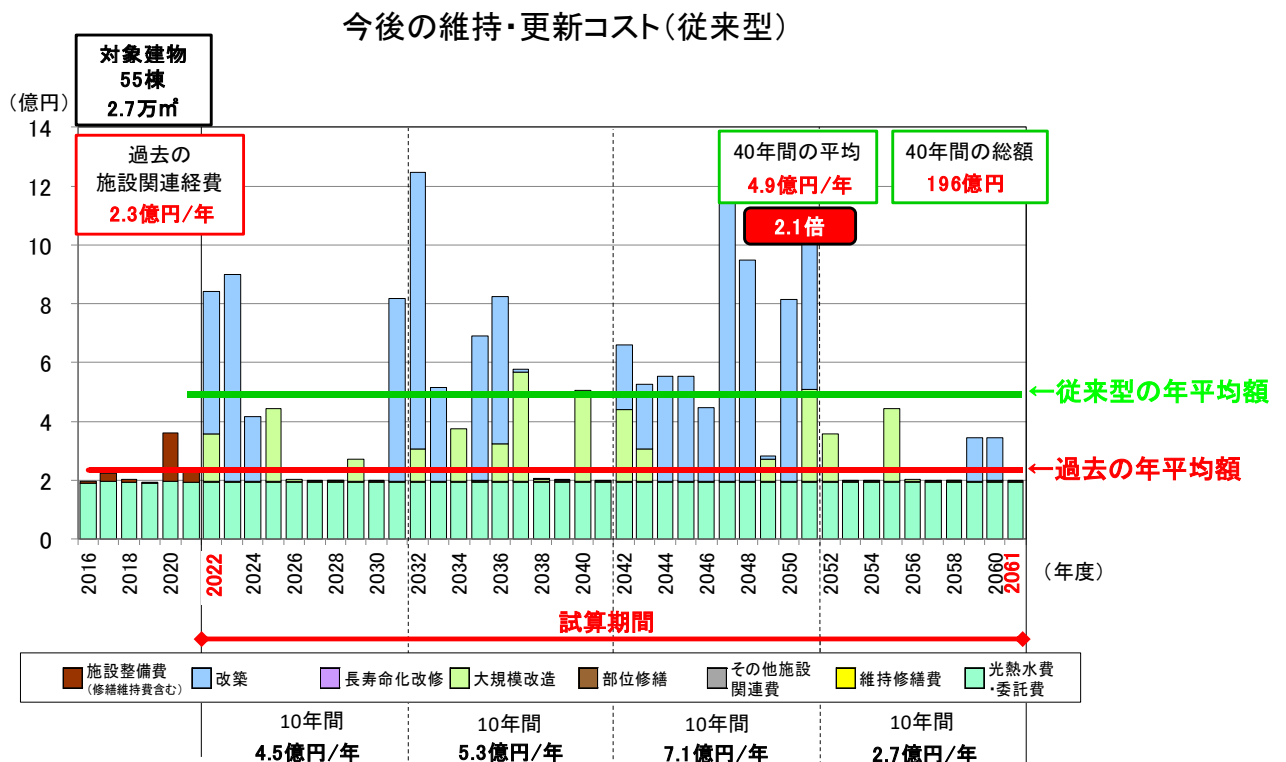
(1) 従来型の維持・更新費用

40~50年で改築する従来の改修方法を今後も続けた場合の維持・更新費用は、総額196億円(4.9億円/年)になります。

【従来型によるコスト試算】

〈算出条件〉

- 試算期間 : 令和4(2022)年度から令和43(2061)年度までの40年間
- 改築の周期・工期 : 50年・2年(実施年数より古い建物の改修は10年以内を実施する)
- 改築単価 : 330,000円/m²(引用:公共施設等更新費用試算ソフト)
- 事後保全型改修の周期・単価 : 20年(工期1年)・改築の25%



※令和3(2021)年度以降の施設関連経費は、過去の年平均額2.3億円としています。

(2) 長寿命化型の維持・更新費用及び課題

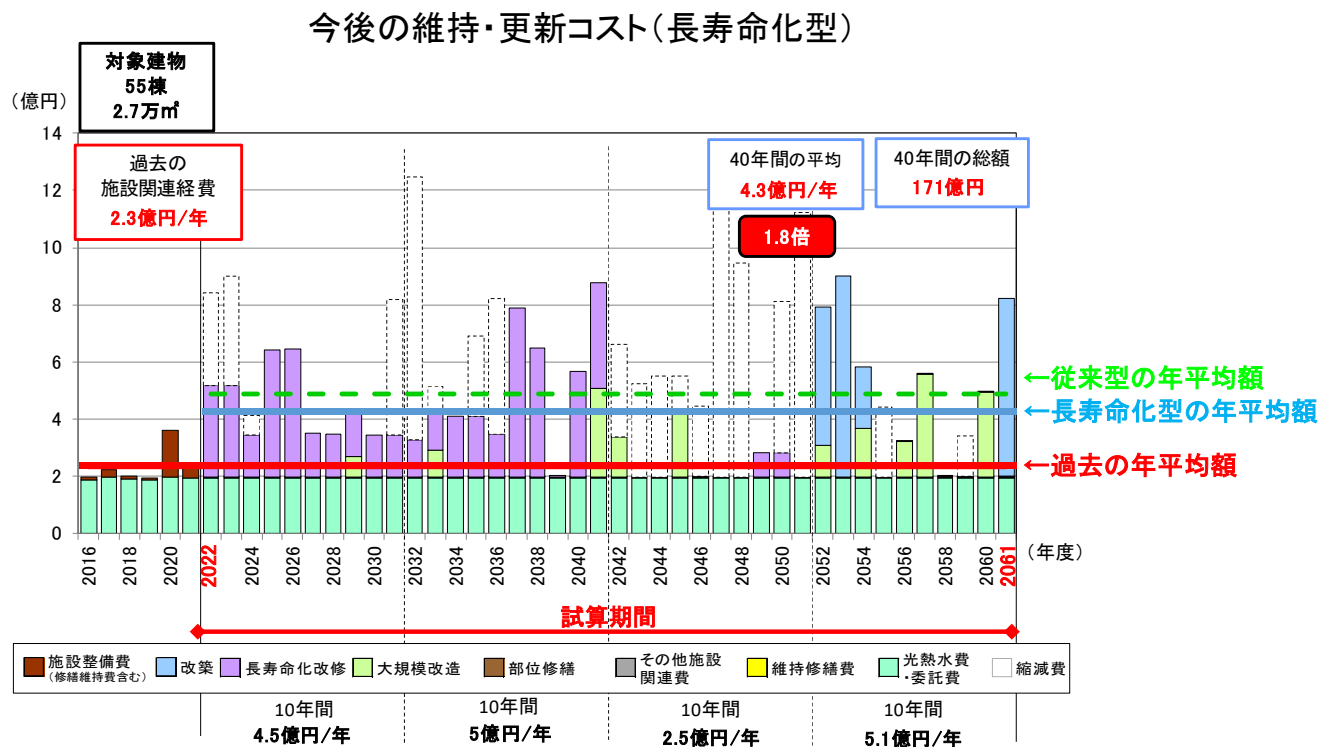
長寿命化により学校施設を80年間使用した場合の維持・更新費用は、総額171億円(4.3億円/年)になり、従来型の場合の196億円(4.9億円/年)よりも25億円(0.6億円/年)縮減することが推計されます。

しかしながら、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間については、昭和57年度以前に建築した学校施設の長寿命化改修時期となるため、過去の年平均2.3億円の約2倍である4.5億円を要する見込みであることから、学校施設の維持・管理をより効率的に進めるためには、施設の適正配置など、他の施策と連携を図ることが必要です。

【長寿命化型によるコスト試算】

〈算出条件〉

- 試算期間：令和4(2022)年度から令和43(2061)年度までの40年間
- 改築の周期・工期：80年・2年(概ね築40年で長寿命化改修を行う)
- 改築単価：330,000円/㎡(引用：公共施設等更新費用試算ソフト)
- 長寿命化改修の周期・単価：40年(工期2年)・改築の60%
- 予防保全型改修の周期・単価：20年(工期1年)・改築の25%



※令和3(2021)年度以降の施設関連経費は、過去の年平均額2.3億円としています。

7. 長寿命化計画の継続的な運用方針

7-1 長寿命化計画の継続的な運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

学校施設の工事履歴や劣化状況を把握し、効率的・効果的な維持管理のため定期的に劣化状況調査を行います。

(2) 推進体制等の整備

本計画に基づいた整備を進めるに当たり、必要に応じ検討委員会を設置し全庁的な体制で対応を図ります。また効率的・効果的な学校施設の管理のために適切な学校施設の点検・確認に努めます。

(3) フォローアップ

本計画の取組をより実効性のあるものとするため、PDCAサイクルの考えに基づく事業推進に取り組みます。また、施設整備には多額の費用を要することから、今後、積極的に国の補助制度や起債を適切かつ効果的に活用し、財政負担の軽減に努めます。

8. 主な国庫補助事業

8-1 主な国庫補助事業

学校施設の建築・改修等に係る文部科学省所管の国庫補助事業は以下のとおりです。

事業名	負担割合	事業の内容
公立学校施設整備費負担金（義務教育諸学校の新增築）		
新增築	1/2	校舎、体育館等の新增築（教室不足の解消、学校統合）
学校施設環境改善交付金		
改築	1/3	構造上危険な状態にある建物、耐震力不足の建物、津波浸水想定区域内の移転又は高層化を要する建物等
	1/2（嵩上げ）	Is 値*が 0.3 未満の建物のうち、やむを得ない理由により補強が困難なもの
	1/2	南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における集団移転促進事業に関連する学校建物の高台移転
補強 （耐震）	1/2（嵩上げ）	地震による倒壊の危険性があるもの（Is 値 0.3～0.7 未満）
	2/3（嵩上げ）	地震による倒壊の危険性が高いもの（Is 値 0.3 未満）
大規模改造	1/3	老朽化に伴う補修等、既存の学校建物の改修（老朽改修（令和 4 年度まで）、トイレ改修、空調設置、障害児対策（令和 3 年度から行われるものは、算定割合 1/2）等）
長寿命化改良	1/3	構造体の劣化対策を要する建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じる改修（令和 2 年度より、長寿命化を図る前提で実施する予防的な改修工事を補助対象）

統合改修	1/2	学校統合に伴って実施する既存建物の改修
防災機能強化	1/3	避難所として必要な学校施設の防災機能強化 (非構造部材の耐震対策、避難経路・備蓄倉庫の整備、避難所指定校への自家発電設備の整備等)
武道場	1/3	中学校の柔道場、剣道場等の整備
学校給食施設	1/2 (新增築) 1/3 (改築)	学校給食の開設及び学校給食の改善充実のための学校給食施設の整備
太陽光発電等設置	1/2	太陽光発電等の再生可能エネルギーの整備 (太陽光パネルの設置、太陽熱利用設備・風力発電設備の整備、太陽光パネル設置校への蓄電池の整備)
その他	1/3	屋外環境(グラウンド等)、木の教育環境、学校プール、学校給食施設、高校の産業教育施設、社会体育施設等の整備、特別支援学校の用に供する既存施設の改修 (令和2年度から令和6年度に行われるものは、算定割合1/2)

※Is 値 (構造耐震指標) : 建物の耐震性能を表す指標。Is 値が大きいほど耐震性が高い。

Is 値 0.3 未満 大規模な地震 (震度 6 強以上) に対して倒壊又は崩壊の危険性が高い。

Is 値 0.3~0.6 未満 大規模な地震に対して倒壊又は崩壊の危険性がある。

Is 値 0.6 以上 大規模な地震に対して倒壊又は崩壊の危険性が低い。

階上町学校施設長寿命化計画

令和4年2月

編集・発行 階上町教育委員会

〒039-1201

青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1番地87

電話（代表）0178-88-2111

（直通）0178-88-2495

URL <https://www.town.hashikami.lg.jp/>